



## 湾岸・アラビア半島地域ニュース

### UAE：労働事情・民間企業における UAE 人の解雇を禁止する省令の発布 (2月19日付現地各紙)

1. 17日、労働省は、民間企業に勤務する UAE 人の解雇を規制する省令を発出した。同省令は、雇用主に損害を意図的に与えるべく、業務の不履行、物質的な損害など、ミスを連続して行うなどの労働違反があった場合のみ、UAE 人を解雇できると規定している。さもなければ UAE 人を解雇する前に労働省へ届け、30日前にレイオフの通告をしなければならない。
2. 規制にそむく企業は、労働省は、当該企業への労働許可の新規の発給を見合わせる。
3. この省令は、12日に自動車販売業で働いていた UAE 人 40名がフタイム・グループから解雇された後に出された。
4. ディーマス労働省事務局長は、今回の決定は、パフォーマンスの低い UAE 人に責任をもたせる雇用主の権利を剥奪するものではない。リストラする場合も同じ仕事を外国人に与えている場合は、UAE 人の解雇は非合法になる。
5. フェッド・ルータ国家人的資源開発庁(タンミア)事務局長代理は、「省令の施行に伴い、企業は、UAE 人を解雇する前に二度考えることになる。タンミアは、UAE 人と企業に技能向上の支援を提供する。企業は、この法令により、再度、エミラターゼーションの数値目標を思い出すだろう。これらのルールは、尊重され、遵守されなければならない。

本「かわら版」の許可なき複製、転送、引用はご遠慮ください。

ご質問・お問合せ先 財団法人中東調査会 TEL:03-3371-5798、FAX:03-3371-5799